

第4章 「ことばの教室」が行う連携

Q 1 ことばの教室の設置校との連携について教えてください

☆ポイント

- ・ことばの教室の仕事について、管理職をはじめとして多くの学校職員に理解してもらう必要がある。
- ・ことばの教室の担当者としての専門的な知識や情報を提供していく。

☆解説

ことばの教室は、指導の対象となる児童生徒の指導だけでなく、その保護者や学級担任との連携も重要です。また、設置されている学校や地域の学校など他の教育機関などへの情報提供や相談・支援などの働きかけもその役割の一つとして考えられます。このような幅広い役割のあることばの教室は、設置する学校と密接な連携をとることが重要です。

ことばの教室が設置されている学校には、言語に関する指導教材や検査器具が準備されており、個別指導に適した静かな環境があり、担任以外の立場で関わることができる教職員がいるという、人的・物的資源があるという利点があります。これらの利点が設置校で活きるように取り組んでいくことが大切です。

1. 設置校での校内支援

「ことばの教室」の担当者の時間割は、地域の中の「ことばの教室」として他校通級生を受け入れる性格上、1時間目と午後、特に児童の放課後に当たる時間帯に指導が集中しやすい状況があります。そのため、校内の学級担任とは異なった動きをする場面も出てきます。

設置校内において、担当者同士でのケース会議や教材研究の時間を確保しながらも、校内の一員として校内支援にも関わるように心がけることが大切です。校内において学級担任、専科担当教員、それ以外の教職員も含めて互いの役割を尊重し合える関係ができることが、ひいては通級による指導の充実にもつながっていくのではないかと考えます。

また、「ことばの教室」に通ってくる児童生徒の対象は、通常の学級に在籍していることが原則であることからすると、より効果的な支援を進めていくためにも、障害の状況の共通理解、学級集団での配慮事項の確認等、通級担当者と在籍学級担任が二人三脚の体制を組むことも不可欠です。

2. 校内の特別支援教育体制における役割

平成23年度の全国調査において、学級・教室の設置校の特別支援教育体制で指名されている役割について、1. 特別支援教育コーディネーター、2. 校内委員会等の委員、3. 校内就学指導委員会等の委員、4. その他 について複数選択

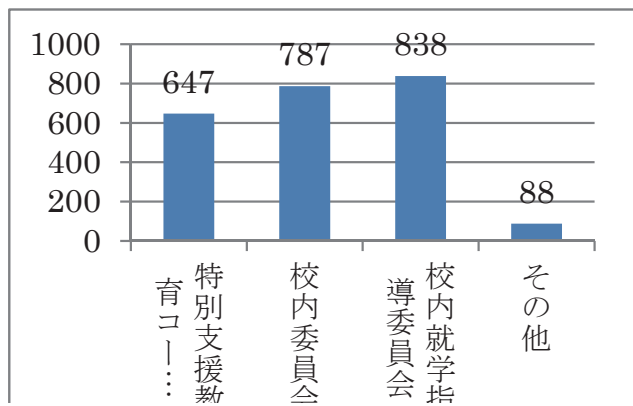


図 校内の特別支援教育体制で指名されている役割

で尋ねました。設置校の特別支援教育体制で学級・教室の担当者が指名されている役割では、校内就学指導委員会の委員を最も多く担っており、次いで校内委員会、特別支援教育コーディネーターでした。これらのいずれかの役割を兼ねている場合も推測されます。その他の記述欄には、教育相談担当、

生徒指導部（教育相談）担当、特別支援教育組織の担当者やチーフなどが記述されていました。

3. 校内研修での理解・啓発

特別支援教育の充実が学校目標や努力点に挙げられることが多くなってきました。その一端を担う「ことばの教室」は、その位置づけも大きくなっています。

設置校内の職員研修では、「ことばの教室の業務内容」「ことばの教室の指導事例」「ことばやきこえの障害の理解」「各種発達検査の紹介」などのテーマで校内研修をすることも考えられます。さらに、他校通級児童生徒の在籍校においても、その子どもへの指導の共通理解を行い、「ことばの教室」の理解・啓発につながる機会があれば、その場を活用することが必要です。

「教室便り」等の発行も啓発の材料として、大事にしたい取り組みです。内容は、「指導の様子」「児童の作品（絵や作文）」「言語やコミュニケーションに関する情報」「親の会の活動の様子」などが考えられます。通級児童生徒の保護者や在籍学級担任をはじめ、校内の教職員へ配布し、ことばの教室の活動の理解につなげることが大切です。

☆参照 ⇒ガイド第6章 P139～、全国調査 C-3 学級・教室の経営等 P21、
連携第2章 P7～、第3章ⅡP41～、第4章ⅣP95～

Q2 指導している子どもの在籍学級の担任との連絡方法を教えてください

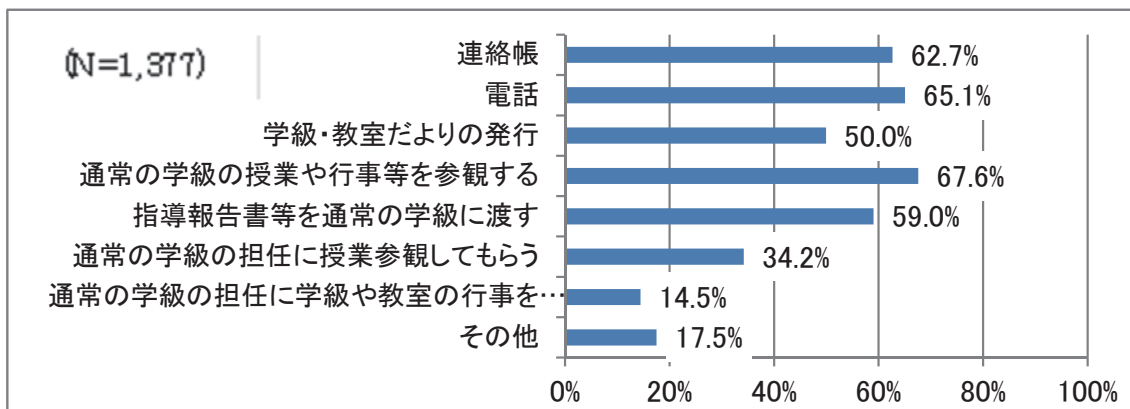
☆ポイント

- ・子どもの姿を理解するためには、在籍学校・学級での様子を知っておくことも必要である。
- ・在籍学級の担任の忙しさを念頭に置きながら、協働して子どもを支えていく姿勢が大切である。

☆解説

1. 全国的な状況

平成 23 年度の全国調査では、指導に関する在籍学級の担任との連携に関して、下記の図に示すような結果でした。「通常の学級の授業や行事等を参観する」が最も多く、次いで「電話」、「連絡帳」による情報交換でした。「その他」で記述内容として多かったのは「学級担任との連絡会等」、「口頭で随時情報交換（「職員室で」や「立ち話で」等）、「メールでの連絡」でした。



2. なぜ、連携するのですか

通級児童生徒は週の数時間を「ことばの教室」で過ごしますが、他の大部分の時間はそれぞれに在籍する学校・学級で過ごします。子どもの姿を理解するためには、在籍学校・学級での様子を知っておく必要があります。

子どもは本質的には変わらないにしても、それぞれの場で違った姿を示しています。個別の場ではのびのびしている子どもが、集団の中では萎縮してしまうことがあります。安心できる家庭ではわがまま放題ということもあります。もちろん、その逆のパターンもあります。そのような様々な様子を知っておくことは、子どもを理解する

上で大切なことです。

また、ことばの教室で指導を進めていることが、集団の中でも発揮できているかを確かめることは、指導の内容を考える上で非常に重要なことです。そのために、在籍学級や保護者と連携しながら、指導を進めていくことが大切です。

3. 連携の際に気を付けることは

(1) 管理職の理解と協力を得ることが大切です。

他校通級の児童生徒の場合、ことばの教室と在籍学級の連携は、学校間の関係となります。学校間の行き来については、旅費が関係したり文書による手続き等が必要になったりしますので、管理職の理解が連携の在り方に大きくかかわってきます。ことばの教室の役割を含め、連携の目的や意義について説明し、管理職の理解を得ることが大切です。

(2) 担任の先生とは、協働の姿勢を持ちます。

ことばの教室で個別に対応することで、子どもの細かい様子を把握することができ、適切な対応もできます。そのため、在籍学級担任と話す時、つい優位な立場と錯覚してしまう恐れがあります。あくまでも子どもと接する場の違いによるものと意識しておくことが大切です。学級担任への情報提供が、指導めいた言い方になったり、自分の見方や考え方を押しついたりすることのないよう、気を付ける必要があります。在籍学級担任と協働して子どもを育てていく、という視点を忘れないでください。

(3) 担任の先生と保護者の関係がよくなるような情報を提供していきます。

ことばの教室担当者は、子どもを個別にみる場面が多いので、学級担任に比べて、保護者の見方により近い部分があるかもしれません。学校の教員としての立場では学級担任に近い部分もあると思います。両方の立場が見えると言うことは、保護者と担任の関係をつなぐのにとっても有効です。双方から話を聞くので、情報を一番多く持つ立場になることもあります。伝えた方が良い情報と胸にしまっておく方が良い情報を区別しましょう。その判断は、内容だけでなく、相手の受け取り方も考慮しなければなりません。子どものための連携であることを忘れずに、連絡を取り合いながら連携・協働を進めていくことが大切です。

☆参照 ⇒ガイド第6章P135～、全国調査C-2学級・教室の経営等P20、
連携第2章ⅡⅢⅣP15～、第3章ⅢP50～、第4章ⅠⅡP71～

Q3 指導をすすめていくに当たり、保護者との連携について教えてください

☆ポイント

- ・さまざまな思いを抱いている保護者の気持ちに、寄り添うことが大切である。
- ・子どもへのかかわりに関して、家庭と教室とが同じような方針をとることが大事である。

☆解説

「ことばの教室」には、様々な課題のある子どもが通級してきます。そして、その親も子どもに関する様々な心配や不安を抱えています。ことばの教室では、保護者への支援と連携との両方の対応が求められます。

保護者は、これまで、子どもを育ててきて、子育ての悩みや子どもへの対応の方法で迷っていることもあります。まずは、保護者に対して、これまでの保護者の姿勢を認めることが大切です。これまでの子育てに対して不安を抱えている保護者に対しては、子育てに関することばを慎重に選び、これまでの子育てに関する保護者の努力を認め、今後の子育てに対する希望を失わせないような発言が大切です。

次に、保護者との間で、指導方針を確認することが大切です。子どもを見る観点を保護者と共通理解し、保護者が求めている指導内容や支援について確認していくとともに、担当者の指導方針や内容を説明して、両者の考えをすり合わせていくことが大切です。

さらに、適切な情報交換の場や情報提供が必要です。保護者同士で、子育ての工夫や学校の情報等を交換することにより、我が子の障害とその将来について理解を深めていくとともに、保護者の孤立感の解消にもつながります。このようなことから、担当者は、保護者同士が交流し合う場面を設定していくことも必要になります。また、保護者同士の交流から得られる情報だけでなく、担当者から提供される情報も重要です。障害に関する情報や子どもと接した担当者や専門家でない提供できない子どもの特徴やその見方などを提供していくことが保護者への支援と連携の糸口になります。

☆参照 ⇒全国調査 C-6 学級・教室の経営等 P32、ガイド第6章 P156～、
テキスト第4章 P43～

文献：「ことばの教室」における早期からの相談と保護者支援、独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所、平成16年3月。

Q4 障害理解啓発授業の内容について教えてください

☆ポイント

- ・理解啓発授業は、通常の学級において障害のある（通級している）子どもたちの特性を正しく理解し、仲良く関わろうとする態度や思いやりの気持ちを培うことがねらいとなる。
- ・校内の職員への理解啓発と連携につながる。

☆解説

障害理解啓発授業に取り組む前提としては、次のような点が考えられます。

1. 本人・保護者・担任のニーズがあること

授業は、本人も含めた学級の中で行われるため、本人をはじめとして、保護者や担任に、本人の障害の特性について学級の友達に理解してもらいたいという気持ちがあることが前提となります。

2. 担任や子どもたちとの情報交換を密にしていること

日頃から担任の先生と学級の子どもたちの様子について情報交換をしておくことが大切です。それが授業計画をスムーズに進めることにつながります。また、学級の子どもたちと気軽に話ができる関係があることも、授業を進めやすくします。

3. 率直に意見が出し合える雰囲気があること

障害の特性の理解を促すだけでは、対象となる子どものマイナスの側面が強調されてしまう可能性があります。対象の子どもに限らず、一人一人の悩みの解決策をみんな考えていこうとするような学級の雰囲気を作っていくことが大切です。それが、個々の個性や違いを認める姿勢につながります。

例えば、吃音の子どもが在籍しているクラスに対して行った授業では、

- ① 「ことばの教室」についての理解を深める。
- ② 吃音についての正しい知識をもたせる。
- ③ 通級児童生徒が抱えている「不安」を知り、自分の経験と重ね合わせながら、コミュニケーションの意味について考えさせる。 という、ステップで進めています。

☆参照 ⇒ガイド第6章P152～、連携第3章ⅢP50～、テキスト第5章P53～

Q5 地域に向けた啓発活動や地域の関係機関と連携をとる糸口について教えてください

☆ポイント

- ・ことばの教室のパンフレットを作成し配布する。
- ・保護者を通して地域の情報を収集する。
- ・管理職への理解を促す。

☆解説

1. 関係機関との連携

地域に向けた啓発活動や地域の関係機関との連携を進めるためには、実際に関係機関を訪問することが手っ取り早い方法です。しかし、全く知らない機関を訪問するには大きな勇気が必要です。そこで、子どもや保護者が他機関を利用（通院）する際に同行してはどうでしょうか。他機関の担当者と知り合いになるだけでなく、保護者からの信頼も高まります。

訪問が難しい場合は、保護者や子どもが他機関を利用する際に、手紙を託す方法もあります。学校での指導方針や内容について記載し、併せて先方の方針や内容を尋ねてみるなど、継続的に情報交換が行えるような内容を記載しておきます。

訪問にしても手紙にしても、その際にことばの教室のパンフレットも渡せると、教室のPRになります。

さらに、地元でどのような関係機関があるのかを整理しておくことも必要です。例えば、担当している子どもと親が、地域でそれぞれにどのような人や機関と連携しているかを図にして整理してみると、それぞれの機関の関係が分かりやすくなります。このようなネットワークマップを作成しておくことも連携先を把握する手がかりになるとおもわれます。

2. 管理職の理解

他機関と連携することは、子どもの指導内容の充実や保護者との協働につながっていくものです。管理職には、ことばの教室における他機関との連携の必要性を丁寧に説明していくことが大切になります。

☆参照 ⇒ガイド第6章P149～、連携第4章VP100～、テキスト第6章P55～

Q6 聞こえのことが心配です。どこと連携をとったら良いか教えてください

☆ポイント

- ・聴覚障害に対応する機関としては、聴覚障害特別支援学校、病院の耳鼻科、児童発達支援センター（難聴幼児通園施設）などがある。
- ・聞こえにくさは一様ではありません。聴力検査を実施して、子どもの聞こえの状態を把握することが必要である。

☆解説

聴覚に障害のある子どもたちには、早期から適切な対応が行われることが望ましく、3歳未満の乳幼児やその保護者に対する教育相談等が聴覚障害特別支援学校で行われています。また、地域によっては、児童発達支援センター（難聴幼児通園施設）においても対応されています。これらの機関が地域にない場合には、病院の耳鼻科で診察を受けてもらうことになります。Q5でも示したように、子どもが病院を受診する際には、同行して、子どもの聴覚障害の状態を知り、日々の聴力の管理の仕方や指導時における配慮等を確認しておくことが大切です。

学級の中では、子どもに伝えたい声を聞こえやすくするような環境を整えることが大切です。床や壁・カーテン等の素材を工夫することで、周りの雑音や音の反響を抑えることができます。また、席の位置や話す内容をまとめて黒板や紙に書くなどの配慮が大切です。補聴器を装着している場合には、補聴器が正しく使われているかを確認することも必要です。

☆参照 ⇒テキスト第7章 P63～、第8章 P79～

文献：軽度・中等度難聴児の指導・支援のために、独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所、平成24年3月。

Q7 幼児のことばの相談がありました。どこで指導を行うのか教えてください

☆ポイント

- ・次年度に小学校に就学する予定の子どもは、ことばの教室で教育相談として対応していることがある。
- ・地域によっては、幼児ことばの教室があり、そこで、指導を行っている。
- ・相談内容にもよるが、子育て支援センターや保健センターでの対応も考えられる。

☆解説

1. 幼児の相談・指導の実態

平成23年度の全国調査では、1,377の校・園（機関）のうち、幼児を指導している小学校や幼稚園等機関の総数は247機関で、4,813名の幼児が指導を受けていました。その247機関のうち、専任の幼児担当者を配置している機関は121あり、3,877名の幼児が指導を受けていました。専任の幼児担当者を配置せずに幼児指導を行っている機関は126あり、936名が指導を受けていました。

幼児を指導している247機関では、相談を開始する年齢は3歳台がもっとも多く、続いて4歳台、2歳台の順でした。また、指導を開始する年齢は5歳台が最も多く、続いて3歳台、4歳台でした。

2. 幼児の相談や指導を行う利点と課題

幼児の教育相談や指導をする利点としては、早期から支援が開始できるという「子どもへの支援における利点」、子育てに悩んでいる保護者に対しての子育て支援も行えるという「保護者とのかかわりにおける利点」、「就学時の引き継ぎのしやすさ」などが考えられます。

一方、課題としては、指導の必要性や効果について保護者に理解してもらうことの難しさ、子どもの発達段階による指導の難しさ、対象児の増加と状態像の多様化などがあります。

☆参照 ⇒全国調査 A と C-4 幼児の指導 P24～、ことばの遅れ第6章 P123～